

令和7年度 第1回市立公民館運営審議会 会議録

- ・日 時 令和7年7月30日（水）午前9時30分～午前11時20分
- ・場 所 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
- ・参加者 福知山市立公民館運営審議会委員14名
福知山市教育委員会教育長
事務局：中央公民館長、各地域公民館長 中央公民館次長補佐
- ・傍聴者 なし

○開会

挨拶 福知山市教育委員会教育長

○議事

- 1 審議会について（報告） 別添資料P2～4により事務局説明
- 2 令和7年度市立公民館の事業等について
 - ・令和7年度市立公民館の活動の重点（別添資料P5）確認
 - ・令和7年度事業取組の重点について、事業の概要及び特徴的な事業等について各公民館長より説明（別添資料P6～P15）
- 3 その他
特記事項無し

○閉会 副委員長挨拶

質疑等

(委員) 各地域公民館に2点についてお聞きする。1点目は、講師の人材確保についてである。例えば福知山公立大学生が講師として参加している講座があるのかお聞きしたい。2点目は、人権教育推進事業の「共に幸せを生きるまちづくり人権講座」について、もう少し具体的な内容をお聞きしたい。

(公民館) まず1点目は、桃映地域内に福知山公立大学があるため、公立大の学びの場、演習の場として、桃映地域公民館を開放している。地域経営学部の授業の一つとして、桃映地域公民館に来ていただいて、公民館の交流を深めるためにという演習テーマで活動していただいている。公民館では、土曜日に開設している「親子スポーツデー」という事業に取り組んでいる。参加した親子がより充実感や満足感を得られる取組をテーマに紙芝居や大型絵本の読み聞かせなどを行い、どのような活動が効果的かということについて、大学生と共に検証を進めているところである。2点目の人権講演会については、桃映地域公民館内に入っている教育集会施設である大正文化センターと公民館、近隣にある人権施設の堀会館が連携して人権講演会を開催している。

(公民館) 大江地域公民館の講座については、毎年、講座アンケートの要望に応じた講座を実施するように心がけており、福知山市スポーツ協会など色々な方に講師を紹介していただいている。また、人権講演会については、昨年、テレビの特集で取り上げられていた糸井さんという方に直接交渉し、講演いただいた。発達障害を持っておられる方で、引きこもりを経て、今、障害者支援施設で支援員として働いているということで、大変中身の濃い良い講演会だったと感じている。人権講演会についてもアンケート結果を参考にして次年度の計画を行っている。

(公民館) 1点目の公立大との連携について、今年度は講師としての参加はないが、連携事業はある。講座の中で「夜久野のみらいを創る集い」というものがある。この集いは、地域住民と公立大生、夜久野学園の中学校2年生たちと一緒に夜久野の地域活性化について語り合うという趣旨の催しである。この集いの前半では、中学校2年生が授業の中で夜久野地域活性化について考えたプランを発表する。後半は小グループに分かれて、大人も子どもも交ざって意見交流をする。その中に公立大生に入ってもらっている。今までは、当日に公立大生さんが来て、グループに入ってもらっただけだったが、昨年はあらかじめ公立大の担当の先生と夜久野学園の先生と公民館と一緒にそれぞれ地域の人たちにとって、中学生にとって、公立大生にとって、それぞれがこの催しに関わることでどんなふうに成長していきたいかということを共有するために事前協議を2回行い当日に臨んだ。今年も同様に取り組みたい。また、2点目の人権教育については、夜久野人権教育推進協議会と協議を行いながら、主に3つの事業を計画している。1つ目は講演で、今年度は「インターネットによる人権侵害」について学んだ。2つ目は、公民館まつりに音楽療法をテーマにされている方にコンサートをしていただき、世代を

超えて、集いたいと考えている。3つ目が中学生と学ぶ人権講演会ということで、中学校を対象に子どもたちとPTAと地域の大人が同じ講演を一緒に聞くということを計画している。

(公民館) 三和地域公民館は公立大との連携は今年度の計画はないが、非常に大事なことであると思う。三和地域公民館としては、地域にある三和学園との繋がりを強めたいと思っており、今後の事業計画の中で学校側と相談していきたいと考えている。人権講演会については、今年度は11月下旬に計画している。講演テーマは、「介護する人、される人」という内容で講師と調整中である。毎回、講師の選定や講演テーマを決めていくことに非常に苦慮しているが、講演アンケートを参考にし、自分が聞きたい講演は何かというところを考えて、講演内容を決めている状況である。

(公民館) 成和地域公民館の人権講演会については、7月24日に開催した。京都府警のネットトラブルアドバイザーを講師に迎えて、「スマホに変えただけなのに」という映画を視聴した。高齢男性が知らぬうちに詐欺に遭っていくという内容であった。また、公立大との連携については、今年度は計画をしていないが、地域内にある淑徳高校の福祉関係の生徒を講師として、「高齢者いきいき教室」をお世話になった。

(公民館) 六人部地域公民館では、今年度、まちづくり推進課と共催する形で「六人部おしゃべり広場」という取組をモデルケースとして行っている。地域住民や団体、公立大の学生が参加して、六人部地域にどのようなものがあるのか、また、そういうものを使って何かできないか、そういうことを話し合っている。人権講座については、六人部地域には六人部人権教育推進委員会という組織があり、講座を2講座、視察研修を1回、計画している。人権講座については、1つは観音寺の小藪実英さんに来ていただいて、「自分らしく生きる、楽しく生きる」をテーマに講演いただいた。2つ目の講演については、「障害者への理解について」をテーマに秋頃に実施予定である。視察研修は、立命館大学国際平和ミュージアムへ行く予定である。

(公民館) 北陵地域公民館は、公立大との講座での関りは持っていないが、講座の中で地元の福祉施設の外国人実習生の方と交流を図っている。また、講座参加者の特技や長所を生かした講座を実施することもある。人権講座については、参加していただきやすいように公民館まつりの中で実施している。民生委員などから助言を受けて講師選定を行っている。

(公民館) 日新地域公民館は公立大との連携はない。2点目の人権講演会については、6月14日に大阪から女子プロレスラーの方を招いて実施した。講師の方は3歳の時から片眼を義眼で生活されている。プロレスラーになりたいという夢をもって何度もオーディションを受け続け合格された。入門後も何度も困難に遭ったが、それを乗り越えて今があるという内容で講演していただいた。いかに人権講演会

に参加してもらおうかということのを非常に苦慮するところであるが、今年のアンケートの「どのような形で参加されましたか」との質問に対して、「チラシを見てきました」や「チラシを見ておもしろそうだと思って関心を持ってきました」と答えられた人が結構あった。昨年からこういう方が増えてきており、参加してよかったと思える講演会にできるよう、講師を厳選している。

(公民館) 川口地域公民館の「共に幸せを生きるまちづくり人権講座」は、6月21日に紙芝居師の小川よしのりさんをお招きした。すごく迫力があり、参加者は感動されていた。また、運営協議会の中に人権啓発部会があり、毎年、講演会と研修を実施している。講演会は9月13日に福知山公立大学地域防災研究センターの水口学さんを招いて、「災害時における高齢者や要支援者の対応と人権」について講演会を開催する。11月18日には、大阪の高槻に視察研修に行く予定である。

(公民館) 共に幸せを生きるまちづくり人権講座については、昨年度は11月に「インターネットと人権～何気ない投稿から起きる人権侵害～」として、NIT情報技術推進ネットワーク株式会社の代表取締役の篠原さんを講師にお招きし、講演会を開催した。携帯電話やインターネットで起きている人権問題について具体的な例を交えて講演をしていただいた。今年度の人権講演会については検討中である。

(委員) 公民館には避難所としての大事な役割がある。避難所というと一般的に体育館を思い浮かべると思うが、今回の公民館の大規模改修計画では体育館への空調設備の整備はされなかった。また、避難所である公民館に避難者の人数分の食料が備蓄されているのか。冷房がない体育館がどれだけ暑いか皆さんご存じだと思う。また、避難所である公民館に避難者の人数分の食料が備蓄されているのか。その辺りのことも避難所としての役割があるというのであれば、今後検討いただきたい。地元の公民館はクーリングシェルターとして地域に開放している。

(委員) 成和地域公民館の昨年度の人権講演会は、公立大の大門先生にお世話になった。

(委員) 公民館の色々な取組の参加者が高齢者中心になっていると思う。一部、親子参加などの講座・教室が土曜日に設定があるが、公民館講座・教室のほとんどが平日昼間の設定である。例えば、男性クッキングのような教室を夕方6時30分から2時間ぐらい設定すれば、40代や50代の単身赴任で料理を作りたい、覚えたいというような方も参加されるのではないかなと思う。そういうところに視点を向けた夜の講座を今後、検討していただければ、より幅広い年代層の参加が得られるのではないかなと思う。

(公民館) 確かにご意見のとおり夜間の講座というのは、これまでの活動の中ではあまり取り組んできていない部分である。色々な方が興味のある講座に参加できるような時間帯での講座・教室の設定について、1つの課題として考えていかなければ

ればならいと考えおり、引き続き、検討していきたい。

(委員) 2年ほど前に公民館施設を住民センターとして活用していくことを聞かせていただいたが、その後どのくらい進んでいるのか。

(公民館) 北陵地域公民館は最初に住民センターとして開設した。住民自治という観点では、公民館で料理の提供や地域農産物の販売などを計画していたが、なかなか実現するには困難な部分があり、住民自治としての住民センターの使用ができていない。営利目的の利用でいうと、他の地域公民館は利用があると思うが、北陵地域公民館は遠隔地であるため、営利目的での利用は少ないのが現状である。

(公民館) 住民センターの状況については、北陵地域公民館が最初に住民センターとして開設し、桃映地域公民館が最後の開設になった。現在の住民センターの動きの中では、さまざまな利用が増えてきているところである。最初に事務局から公民館の関係法規の中で公民館では、宗教的な活動や営利目的での活動、政治的な活動については規制があると説明があった。利用者からは、営利目的での利用など色々な使い方が要望として上がってきている。それに全て答えきれるのが公民館なのか、または住民センターなのかというところを公民館も試行錯誤しているところである。利用者からは、公民館が住民センターになったことで、こういう利用の仕方はできないだろうかというような要望を公民館に持ってきてこられるような現状である。それを踏まえて公民館として、また、住民センターとして、どのように受け入れられるかということを試行錯誤している段階である。

(委員) このあいだ、バザーを企画したいので、成和地域公民館を貸してほしいという電話がかかってきて、公民館に繋いだことがあったが、その対応でよかったのか。

(公民館) 公民館に繋いでいただければよい。それぞれ申請があった公民館がまちづくり推進課と相談し、バザーの具現化を図っていきたいと考えている段階である。

(委員) 当時、公民館審議会に住民センターの担当課の方が説明に来られた。担当課が違っても横の連携が取れるようにコミュニケーションを図って進めてほしいと言わせていただいた。引き続き、コミュニケーションを図って進めていただきたい。

(委員) 最初に説明があった公民館関連法令について、公民館が行う宗教活動などを禁止していると理解をしている。例えば、市議会議員の議会活動報告会を公民館で行う場合は、公民館が部屋を貸すこと自体が政治活動に繋がるかという規定に反しないような気がする。また、先ほど話にあったバザーなどは、公民館が営利活動をやっているのではなく、場所を提供しただけであるため、規定に反しないのではと考えるが、その辺りはどのような見解なのか。

(公民館) 公民館では、営利活動を目的に利用することは、お断りをしている状況である。

(公民館) 公民館は公民館条例と地域住民センター条例の2つの条例のもとで運営し

ている。そのため、営利目的の貸館については、公民館条例によりお断りしているが、地域住民センター条例に則って貸館を依頼された場合は、営利目的の利用が可能であるため、住民センターの担当課であるまちづくり推進課に申込みをしていただいている。営利目的ではなく部屋を借りたいという場合には、公民館条例を適用して公民館で受付を行っている。営利目的の利用かどうか判断に迷うケースがあり、その場合は、まちづくり推進課と相談し、その都度検討している状況である。

（公民館）公民館は政党等を支持してはならないという文言があり、政党への貸館は公民館が支持をしたことに繋がる可能性がある。

（委員）住民センターなら問題ないのか。

（公民館）色々な団体が色々な活動をしたいという目的で公民館に利用申込みをされる。その段階で公民館もしくは住民センターどちらで受け入れるのかを相談することになるが、宗教的、政治的なことは、住民センターも一定制限はされる。

（委員）バザーなどの営利目的の利用は住民センターにスムーズに繋いでほしいと思う。

（委員）今の話は地区公民館にも当てはまるのか。

（公民館）地域公民館の話である。

（委員）地区公民館は基本的には規約に従って運用すればいいか。

（公民館）規約に従って運用していただければよい。

（公民館）住民センターについて補足説明をさせていただきたい。北陵地域に路線バスがなくなったことから、北陵地域振興協議会が今年度より地域住民を対象とした乗合タクシーを開始している。定期券や回数券は地域公民館の窓口で購入が可能である。このような取組は住民センターが開設されたからできたと思う。

（委員）住民センターの利用について公民館でも試行錯誤されていることが分かった。住民センターを知らない方もいると思うので、住民センターの周知についても考えていかないといけないことが分かった。

○閉会 副委員長挨拶